

山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びに規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和6年4月1日から、山口県市町総合事務組合に萩・長門清掃一部事務組合を加入させ、山口県市町総合事務組合同規約（平成18年指令平18市町第815号）第3条第8号及び第11号に規定する事務を共同処理する団体に萩・長門清掃一部事務組合を加えること並びに同規約を以下のとおり変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年2月20日 提出

周南市長 藤 井 律 子

山口県市町総合事務組合同規約の一部を改正する規約

山口県市町総合事務組合同規約（平成18年指令平18市町第815号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「、柳井地区広域消防組合、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南東部環境施設組合、周南地区衛生施設組合、周南地区福祉施設組合、光地区消防組合、柳井地域広域水道企業団、岩国地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合、山口県後期高齢者医療広域連合、山口県市町総合事務組合」を「、周南地区福祉施設組合、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南地区衛生施設組合、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、岩国地区消防組合、周南東部環境施設組合、柳井地域広域水道企業団、山口県市町総合事務組合、山口県後期高齢者医療広域連合、萩・長門清掃一部事務組合、宇部・山陽小野田消防組合」に改める。

別表第2の2の項中「、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合」を「、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合」に改め、同表の6の項中「、柳井地区

広域消防組合、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南東部環境施設組合、周南地区衛生施設組合、周南地区福祉施設組合、光地区消防組合、柳井地域広域水道企業団、岩国地区消防組合、山口県後期高齢者医療広域連合、山口県市町総合事務組合」を「、周南地区福祉施設組合、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南地区衛生施設組合、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、岩国地区消防組合、周南東部環境施設組合、柳井地域広域水道企業団、山口県市町総合事務組合、山口県後期高齢者医療広域連合」に改め、同表の8の項中「、柳井地区広域消防組合、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、熊南総合事務組合、周南東部環境施設組合、周南地区衛生施設組合、周南地区福祉施設組合、光地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合、山口県後期高齢者医療広域連合、山口県市町総合事務組合」を「、周南地区福祉施設組合、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、熊南総合事務組合、周南地区衛生施設組合、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、周南東部環境施設組合、山口県市町総合事務組合、山口県後期高齢者医療広域連合、萩・長門清掃一部事務組合、宇部・山陽小野田消防組合」に改め、同表の11の項中「下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、柳井地区広域消防組合、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南東部環境施設組合、周南地区衛生施設組合、周南地区福祉施設組合、光地区消防組合、柳井地域広域水道企業団、岩国地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合、山口県市町総合事務組合」を「山口県内の全市町、周南地区福祉施設組合、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南地区衛生施設組合、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、岩国地区消防組合、周南東部環境施設組合、柳井地域広域水道企業団、山口県市町総合事務組合、萩・長門清掃一部事務組合、宇部・山陽小野田消防組合」に改める。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

(参 考)

山口県市町総合事務組合規約 新旧対照表

現行	改正案																				
<p>別表第1 組合を組織する地方公共団体(第2条関係)</p> <p>山口県内の全市町、柳井地区広域消防組合、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南東部環境施設組合、周南地区衛生施設組合、周南地区福祉施設組合、光地区消防組合、柳井地域広域水道企業団、岩国地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合、山口県後期高齢者医療広域連合、山口県市町総合事務組合</p>	<p>別表第1 組合を組織する地方公共団体(第2条関係)</p> <p>山口県内の全市町、周南地区福祉施設組合、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南地区衛生施設組合、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、岩国地区消防組合、周南東部環境施設組合、柳井地域広域水道企業団、山口県市町総合事務組合、山口県後期高齢者医療広域連合、萩・長門清掃一部事務組合、宇部・山陽小野田消防組合</p>																				
<p>別表第2 組合の共同処理する事務と地方公共団体(第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="229 1205 810 2042"> <thead> <tr> <th>共同処理する事務</th> <th>共同処理する団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 第3条第2号に規定する事務</td> <td>宇部市(交通局に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、熊南総合事務組合、山口県市町総合事務組合</td> </tr> <tr> <td>3～5 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>6 第3条第6号に規定する事務</td> <td>宇部市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、山口市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、防府市、下松市、岩国</td> </tr> </tbody> </table>	共同処理する事務	共同処理する団体	1 略	略	2 第3条第2号に規定する事務	宇部市(交通局に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、熊南総合事務組合、山口県市町総合事務組合	3～5 略	略	6 第3条第6号に規定する事務	宇部市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、山口市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、防府市、下松市、岩国	<p>別表第2 組合の共同処理する事務と地方公共団体(第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="865 1205 1445 2042"> <thead> <tr> <th>共同処理する事務</th> <th>共同処理する団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 第3条第2号に規定する事務</td> <td>宇部市(交通局に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、熊南総合事務組合、山口県市町総合事務組合</td> </tr> <tr> <td>3～5 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>6 第3条第6号に規定する事務</td> <td>宇部市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、山口市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、防府市、下松市、岩国</td> </tr> </tbody> </table>	共同処理する事務	共同処理する団体	1 略	略	2 第3条第2号に規定する事務	宇部市(交通局に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、熊南総合事務組合、山口県市町総合事務組合	3～5 略	略	6 第3条第6号に規定する事務	宇部市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、山口市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、防府市、下松市、岩国
共同処理する事務	共同処理する団体																				
1 略	略																				
2 第3条第2号に規定する事務	宇部市(交通局に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、熊南総合事務組合、山口県市町総合事務組合																				
3～5 略	略																				
6 第3条第6号に規定する事務	宇部市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、山口市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、防府市、下松市、岩国																				
共同処理する事務	共同処理する団体																				
1 略	略																				
2 第3条第2号に規定する事務	宇部市(交通局に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、熊南総合事務組合、山口県市町総合事務組合																				
3～5 略	略																				
6 第3条第6号に規定する事務	宇部市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、山口市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、防府市、下松市、岩国																				

	市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、柳井地区広域消防組合、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南東部環境施設組合、周南地区衛生施設組合、周南地区福祉施設組合、光地区消防組合、柳井地域広域水道企業団、岩国地区消防組合、山口県後期高齢者医療広域連合、山口県市町総合事務組合		市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市(別表第3に規定する非常勤の職員に限る。)、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、周南地区福祉施設組合、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、田布施・平生水道企業団、熊南総合事務組合、周南地区衛生施設組合、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、岩国地区消防組合、周南東部環境施設組合、柳井地域広域水道企業団、山口県市町総合事務組合、山口県後期高齢者医療広域連合
7 略	略	7 略	略
8 第3条第8号に規定する事務	宇部市、萩市、下松市、光市、長門市、柳井市、美祢市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、柳井地区広域消防組合、周東環境衛生組合、玖珂地方老人福祉施設組合、熊南総合事務組合、周南東部環境施設組合、周南地区衛生施設組合、周南地区福祉施設組合、光地区消防組合、宇部・山陽小野田消防組合、山口県後期高齢者医療広域連合、山口	8 第3条第8号に規定する事務	宇部市、萩市、下松市、光市、長門市、柳井市、美祢市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町、周南地区福祉施設組合、玖珂地方老人福祉施設組合、周東環境衛生組合、熊南総合事務組合、周南地区衛生施設組合、柳井地区広域消防組合、光地区消防組合、周南東部環境施設組合、山口県市町総合事務組合、山口県後期高齢者医療広域連合、萩・長門清掃一部事

	<u>県市町総合事務組合</u>		<u>務組合、宇部・山陽小野田消防組合</u>
9・10 略	略	9・10 略	略
11 第3条 第11号 に規定 する事務	<u>下関市、宇部市、 山口市、萩市、防 府市、下松市、岩 国市、光市、長門 市、柳井市、美祢 市、周南市、山陽 小野田市、周防大 島町、和木町、上 関町、田布施町、 平生町、阿武町、 柳井地区広域消防 組合、周東環境衛 生組合、玖珂地方 老人福祉施設組 合、田布施・平生 水道企業団、熊南 総合事務組合、周 南東部環境施設組 合、周南地区衛生 施設組合、周南地 区福祉施設組合、 光地区消防組合、 柳井地域広域水道 企業団、岩国地区 消防組合、宇部・ 山陽小野田消防組 合、山口県市町総 合事務組合</u>	11 第3条 第11号 に規定 する事務	<u>山口県内の全市 町、周南地区福祉 施設組合、玖珂地 方老人福祉施設組 合、周東環境衛生 組合、田布施・平 生水道企業団、熊 南総合事務組合、 周南地区衛生施設 組合、柳井地区広 域消防組合、光地 区消防組合、岩国 地区消防組合、周 南東部環境施設組 合、柳井地域広域 水道企業団、山口 県市町総合事務組 合、萩・長門清掃 一部事務組合、宇 部・山陽小野田消 防組合</u>